

第2回 名寄市農業委員会総会（平成30年2月）会議録

日 時 平成30年2月27日（火）

午後2時01分 開始

午後3時40分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地部会報告について	1件	承認
第3	報告第2号	設定された権利の合意解約について	22件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	33件	承認
第5	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第6	議案第3号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	5件	承認
	そ の 他			

第1回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番 北 明 広 次
4番	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番 東 野 秀 樹	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小 田 桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番 越 孝 則	27番 五 十 嵐 雅 美

第2回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年2月27日（火）午後2時01分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。
議案の訂正がありますのでよろしくお願いいたします。22ページの議案第3号「農地法
第5条の規定に係る許可申請について」の番号9番の地番で120-4の内を121-4
の内に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。
それでは平成30年度第2回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
受けまして議事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
現在は昨年度の決算並びに確定申告等の作成等で大変忙しいなかの出席に対し改めて感謝
申し上げます。2月下旬ということで融雪剤を散布する時期になります。今年の2月は毎日
のように雪が降りまして積雪が増えました。先ほどアメダスを見ますと名寄市の積雪は1m
28cmとなっており、音威子府村では3m近い積雪で、幌加内では3m越えの積雪となっ
ており過去最高記録となっております。今月の14日、15日に上川地方連絡協議会の研修会
が北部担当で士別市の研修でしたが宿泊施設が無かったことから会場を名寄市で開催す
ることになりましたが、南部各市町村の会長等の話しを聴きますと塩狩峠を越して北に進むと
雪の多さにびっくりしたそうです。研修会の内容は農業会議の佐久間専務理事から農業情勢
をめぐる話し、未相続問題、ビニールハウスのコンクリート張りの研修を受講しました。視
察は名寄市立大学を見学しております。これから融雪作業、除雪作業等で事故には気を付け
ていただきたいと思えます。
それでは、第2回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は、4番 谷島克丸委員、10番 高橋委員の2名です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。14番 東委員、15
番 水間健詞委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

議 長： 日程第2、報告第1号「**農地部会報告について**」を議題に供します。
報告第1号については粕谷農地部会長の報告をお願いします。

粕谷部会長： 報告第1号「農地部会報告について」を報告します
本日、開催しました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上
げます。審査した案件は次の法人の農地の設定権利に係る適格認定であります。
「株式会社 オレンジファーム 代表取締役〇〇〇〇」となります。提出された定款などによ
り、法人要件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審査したところ、全ての要件を満
たしており、農地の設定権利について適格と認められることを、ご報告申し上げます。

議 長： 報告第1号について報告が終わりました。この件について質問ありませんか。なければ報
告第1号は原案とお認することに決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とおり承認することに決しました。

議 長： 日程第3、報告第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号1番から22番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

熊田係長：（報告第2号 番号1番から22番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番から22番までにつきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から22番を原案とおり承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
番号58番（売買）については、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号58番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号58番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木委員。

鈴木委員： 17番鈴木です。番号58番について説明します。本件は2月8日に風連庁舎で私と水間博文委員と農地流動化推進委員1名と事務局3名であっせん委員会を開催しております。譲渡者である〇〇〇〇さんは高齢であるため、あっせん当日は代理人であるお孫さんの〇〇〇〇さんが委任状を受け出席し、今後は〇〇〇さんが農地の維持管理も難しいため、あっせんを希望しており、隣接地の〇〇〇さんが購入希望となりました。畑は100千円の売買となりましたが、過去にも〇〇〇さんが近くを同じ単価をあっせん委員会で購入しており、両者合意の上のあっせん成立となりました。問題ない案件と思いますが、よろしくお願いたします。

議 長： 番号58番につきまして17番 鈴木委員より意見が付されました。
番号58番は原案とおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号58番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号59番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（14：24）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：25）
番号59番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号59番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号59番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号59番について説明します。所在は図面5ページの53番と54番の間に風連別川があり、名寄北インターチェンジを西に向い風連別川を越えた農地が所在地となります。1月22日に風連庁舎で私と清水委員と農地流動化推進委員2名と事務局であっせん委員会を開催しております。10a 当りの田の単価は310千円と高額になっておりますが以前の価格より若干高く、耕作しにくい畑は30千円で、65千円は一般的な畑となっております。両者合意の上で立をしております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号59番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号59番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号59番は原案とおりに承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（14：28）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：29）
番号60番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号60番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号60番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

佐藤委員： はい。

議 長： 16番、佐藤 委員。

佐藤委員： 16番、佐藤です。番号60番について説明します。1月30日に風連庁舎において農業委員より谷島智仙委員と粕谷委員と私の3名、改善組合3名と事務局で、あっせん委員会

を開催しております。所在は図面の8ページで23線東3号に風連町の字があり「連」付近が所在地となります。〇〇さんは高齢であり、隣接で耕作しています〇〇さんが購入したいということで成立となっております。また、水田は基盤整備しておらず、水はけも良くないことから10a当り単価が150千円として、畑を30千円で両者合意の上での成立となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号60番につきまして16番 佐藤委員より意見が付されました。番号60番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号60番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号61番、62番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号61番、62番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号61番、62番の説明が終わりました。ここで皆さんからの意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 13番、武田 委員。

武田委員： 13番、武田です。番号61番、62番について説明します。本件は1月31日に風連庁舎において農業委員より日野委員と私、改善組合より4名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。番号61番の所在は8ページの道道旭名寄線の26線から27線のS字の西側が〇〇さんの所在地となります。番号62番の〇〇さんは道道旭名寄線の「名」の字の西側となります。所有者の〇〇〇〇さんが急なことで死去され、妻の〇〇〇さんに相続されましたが、耕作が困難なことから農地を売買することになりました。番号61番の農地は区画整備されて2年目の土地で、10a当り単価を240千円として〇〇さんが隣接者で売買が成立しております。番号62番の農地は南側の水田であり、水はけが少し悪いことから10a当り単価を220千円として隣接者の〇〇さんと売買が成立しております。単価は東風連地区の基準的な金額であり、両者合意の上での成立となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号61番、62番につきまして13番 武田委員より意見が付されました。番号61番、62番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号61番、62番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号63番、64番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号63番、64番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号63番、64番の説明が終わりました。

ここで皆さんからの意見を求めます。

粕谷委員： はい。

議 長： 7番、粕谷 委員。

粕谷委員： 7番、粕谷です。番号63番、64番について説明します。2月13日に風連庁舎において農業委員より沼田委員と住田委員と私の3名、改善組合より2名と事務局で、あっせん委員会を開催しております。所在の番号63番は本庁舎の西側に幼稚園があり隣接した西側の農地が所在地となります。番号64番は27線の踏切を渡ると農業振興センターがあり西側が所在地となります。番号63番、64番は前回の総会で承認いただきました〇〇〇さんの件と関連しまして買手が決まっております。番号63番の10a当り水田単価につきましては、100千円は水はけが非常に悪い農地であります。その外の水田は150千円となっております。番号64番の水田は標準値価格となっております。両者合意の上での成立となっております。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご承認お願いいたします。

議 長： 番号63番、64番につきまして7番 粕谷委員より意見が付されました。番号63番、64番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号63番、64番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **議案第1号 番号72番(貸貸借)**については、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号72番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号72番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号72番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号73番から83番**につきまして、一括事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号73番から83番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号73番から83番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 18番、越 委員。

越 委員： 18番 越です。番号73番から83番について説明します。本件は報告第1号で報告ありましたが〇〇〇〇さんが法人を設立したことに伴い個人から法人に賃貸契約するものであります。問題ない案件と思いますが皆さんの審議をよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号73番から83番につきまして18番 越委員より意見が付されました。番号73番から83番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号73番から83番を原案とおひ承認することに決しました。

議 長： **番号84番、85番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号84番、85番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号84番、85番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番 橘です。番号84番、85番について説明します。本件は法人の設立により個人から法人に賃貸するものであります。何ら問題ない案件と思ひますがご審議よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号84番、85番につきまして20番 橘委員より意見が付されました。番号84番、85番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号84番、85番を原案とおひ承認することに決しました。

議 長： **番号86番**につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号86番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号86番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 8番、竹部 委員。

竹部委員： 8番 竹部です。番号86番について説明します。本件は隣接する牧草地を耕作している〇〇さんが刈り取りを委託していることから両者合意の上で賃貸借となりました。問題ない案件と思ひますが慎重審議をよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号86番につきまして8番 竹部委員より意見が付されました。
番号86番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号86番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号87番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号87番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号87番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 13番、武田 委員。

武田委員： 13番 武田です。番号87番について説明します。〇〇さんは高齢であり、隣接地の〇〇さんと両者合意の上で新規に賃貸契約をするものであります。何ら問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号87番につきまして13番 武田委員より意見が付されました。
番号87番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号87番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号88番、89番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号87番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号88番、89番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林 委員。

林 委員： 24番 林です。番号88番、89番について説明します。番号88番は賃貸の更新であります。番号89番は〇〇さんの旦那さんが昨年亡くなり、奥様が相続されており、引き続き〇〇さんと賃貸するものであります。問題ない案件と思いますが皆さんのご承認をお願いいたします。

議 長： 番号88番、89番につきまして24番 林委員より意見が付されました。
番号88番、89番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号88番、89番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号90番、91番**につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします(15:04)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:05)
番号90番、91番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号90番、91番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号90番、91番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 9番、進藤委員。

進藤委員： 9番 進藤です。番号90番、91番について説明します。番号90番は新規の賃貸であります。1000番地代と4000番地代の所在は図面9ページの御料8線と9線の間の道道の上に黒い点があり北側の畑が所在地となります。1200番地代は御料9線と10線の本通の北側の畑が所在地となります。番号91番地は〇〇〇〇さんに相続された農地を賃貸契約するものであります。特に問題ない案件と思いますがよろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号90番、91番につきまして9番 進藤委員より意見が付されました。
番号90番、91番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号90番、91番は原案とおりに承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(15:09)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:10)
議案第1号 番号29番(使用貸借)について、説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号29番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号29番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番 橘です。番号29番について説明します。本件はオレンジファームの法人設立による使用貸借となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号29番につきまして20番 橘委員より意見が付されました。番号29番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号30番**について、説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号30番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号30番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 18番、越 委員。

越 委員： 18番 越です。番号30番について説明します。本件は個人との使用貸借から法人設立による使用貸借となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号30番につきまして18番 越委員より意見が付されました。番号30番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号31番**について、説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号31番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号31番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘 委員。

橘 委員： 20番 橘です。番号31番について説明します。本件はオレンジファームの法人設立による使用貸借となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号31番につきまして20番 橋委員より意見が付されました。
番号31番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号31番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号32番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（15：16）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：17）
番号32番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第1号 番号32番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号32番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番 小田桐です。番号32番について説明します。所在は5ページの53番の共和の字の下付近であります。本件は1月22日に風連庁舎で私と清水委員と流動化推進委員2名と事務局3名で、あっせん委員会を開催しております。〇〇さんのご主人が亡くなりまして、共和地区で買手を募集しましたが、いないことから曙地区の〇〇〇〇さんをお願いをしまして田の10a 当り価格は295千円で両者合意の上であっせんが成立しております。〇〇さんは農業公社を利用することから使用貸借となっております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号32番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号32番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号32番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：19）
番号33番について、説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号33番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号33番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

粕谷委員： はい。

議 長： 7番、粕谷 委員。

粕谷委員： 7番 粕谷です。番号33番について説明します。本件は2月13日に風連庁舎で私と沼田委員、住田委員と改善組合2名と事務局であっせん委員会を開催しております。場所は幼稚園の西側が所在地となり、東2号までと26線の南側が所在地となります。田の10a当り価格100千円は水はけが悪いという土地条件です。それ以外は180千円として、畑は10千円となっております。〇〇さんが農業公社を利用することから使用貸借となります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご承認をお願いいたします。

議 長： 番号33番につきまして7番 粕谷委員より意見が付されました。番号33番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号33番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号34番**につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします（15：22）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：23）
番号34番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号34番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号34番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 9番、進藤委員。

進藤委員： 9番 進藤です。番号34番について説明します。本件は2月9日に風連庁舎で私と泊り委員、林委員と改善組合3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は図面の9ページの御料9線南4番通に風連別川があり「別」の字付近が所在地となります。本件は新規就農しました〇〇〇〇さんが〇〇さんの土地を2ha 賃貸して就農していましたが今回、田の10a当り価格167千円で、両者合意の上であっせんが成立しております。この事業は農地保有合理化事業により使用貸借をするものであります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号34番につきまして9番 進藤委員より意見が付されました。番号34番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長：休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:26)
日程第5、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号31番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：(議案第2号 番号31番を読み上げ説明する。)

議 長：番号31番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員：はい。

議 長：1番、清水委員。

清水委員：1番清水です。番号31番について説明します。本件は圃場整備を行う際に国有財産が介在していることから3条申請により売買するものであります。問題ない案件と思いますがよろしくお願いいいたします。

議 長：番号31番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。
番号31番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長：異議なしと認めます。よって番号31番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長：番号32番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：(議案第2号 番号32番を読み上げ説明する。)

議 長：番号32番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員：はい。

議 長：8番、竹部委員。

竹部委員：8番竹部です。番号32番について説明します。所在は図面の7ページでバイパスを北上して15線を越えて西側付近が所在地となります。〇〇さんの宅地に隣接します農地と宅地を名尾農場で3条申請により売買することで成立しております。何ら問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいいたします。

議 長：番号32番につきまして8番 竹部委員より意見が付されました。
番号32番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長：異議なしと認めます。よって番号32番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第6、議案第3号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号7番から9番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号7番から9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番から9番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

橘 委員： はい。

議 長： 20番、橘委員。

橘 委員： 20番 橘です。番号7番から9番について説明します。番号7番の所在は智恵文11線の道道美深名寄線付近が所在地です。本件は、株式会社まるく牧場の設立に伴い飼養管理施設を建設するものであります。番号8番は株式会社ZAC智恵文という法人を設立しまして飼料製造施設を建設するものであります。番号9番は農家住宅付帯施設を整備するものであります。何ら問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号7番から9番につきまして20番 橘委員より意見が付されました。
番号7番から9番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番から9番は原案とお承認することに決しました。

議 長： 番号10番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号10番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号10番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 11番、水間委員。

水間委員： 11番 水間博文です。番号10番について説明します。〇〇さんは昨年、牛舎の増築をしまして、本年は父親の〇〇〇〇さんの土地に簡易糞尿貯留槽を建設するものであります。問題ない案件と思いますがよろしくお願いいたします。

議 長： 番号10番につきまして11番 水間委員より意見が付されました。
番号10番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号11番**について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第3号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号11番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 15番、水間委員。

水間委員： 15番 水間健詞です。番号11番について説明します。本件は株式会社鈴木ビビットファームが父親の〇〇〇さんの農地に豚舎と浄化槽の建設をするものであります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号11番につきまして15番 水間健詞委員より意見が付されました。番号11番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第2回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

（午後3時40分 閉会）

【公告：平成30年2月27日 番号17番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 東 さ お り

署 名 委 員 水 間 健 詞
